

■第8次群馬県保健医療計画の中間見直しスケジュール(案)

	令和元年度		令和2年度											
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 国の動き	「中間見直しに反映が必要な事項」検討会とりまとめ		4/13 医療計画策定 指針修正	5/12 国通知見直し 期間延長可										
2 求められる成果	情報の収集・提供 今後のスケジュール		5 疾病・5事業等にかかる ①進捗状況の把握・評価 ②指標の見直し検討など					計画見直し(案) 作成		計画見直し(パ ブコメ案)作成	意見 募集	計画見直し(最 終案)を作成	答申 計画見直し	
3 医療審議会														諮問・答申
4 県議会 県民(パブリックコメント)										見直し案の概 要を説明	パブリック コメント			議決(※)
5 関係団体(三師会等) ・市町村										意見調整	意見照会 (法定)			
6 群馬県保健医療計画会議 ※各会議開催時に地域医療 構想も取り扱う	第4回 ・国の検討状 況を説明						(書面) 第1回 ・現計画の進捗評価 ・指標の見直し検討		11/9 第2回 ・計画見直し(案)			第3回		
7 専門部会 (5疾病・5事業+在宅医療)					第1回 ・現計画の進捗評価 ・指標の見直し検討			第2回 (必要に応じ開催) ・計画見直し(案) ・指標の見直し検討					第3回 ・計画見直し (最終案)(報告)	
8 地域保健医療対策協議会 及び部会 (地域医療構想調整会議) ※各会議開催時に地域医療 構想も取り扱う	随時開催 (情報提供) ・国の検討状 況を説明					第1回 ・現計画の進捗評価 (・指標の見直し検討)		第2回 ・介護保険事業計画 (・計画見直し(案)) (・地域医療構想(再検証))					第3回 ・計画見直し(最終案) (報告) ・地域医療構想(再検	

※「群馬県行政に係る基本計画の議決等に関する条例(平成20年群馬県条例第21号)」第3条第1項の議決要件に該当しない場合は手続き不要(今後調整)